（気象庁総務部企画課海外気象プロジェクト推進官）同　細見　卓也
札幌管区気象台総務部業務課長に転任させる
（気象庁地球環境・海洋部海洋気象情報室予報官）
気象庁総務部企画課海外気象プロジェクト推進官　同　菅野　能明
に配置換する
（仙台管区気象台総務部業務課）
気象庁地震火山部地震予知情報課地殻活動監視技術開発推進官に転任させる
（大阪管区気象台気象防災部海洋気象課調査官）同　永井　千春
気象庁地球環境・海洋部海洋気象課調査官に転任させる
（仙台管区気象台気象防災部海洋情報調整官）同　中村　辰男
大阪管区気象台気象防災部海洋情報調整官に配置換する
（札幌管区気象台気象防災部海洋情報調整官）同　田中　明夫
仙台管区気象台気象防災部海洋情報調整官に配置換する
（札幌管区気象台気象防災部地球環境・海洋課長）同　川野　浩
札幌管区気象台気象防災部海洋情報調整官に配置換する（以上四月一日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、ハンガリー国大統領アーデル・ヤーノシュ閣下の大統領再任につき、五月十日御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

農林水産大臣が定める特定漁港漁場整備事業計画の案に係る公告及び縦覧について

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第19条第１項の規定により特定漁港漁場整備事業計画を定めたいので、同条第３項において準用する同法第17条第４項の規定に基づき公告する。

平成29年５月12日

農林水産大臣　山本　有二

１　寿都地区に係る特定漁港漁場整備事業計画

⑴　漁港漁場整備法第19条第３項において準用する同法第17条第４項の規定に基づき縦覧に供すべき書類の名称　特定漁港漁場整備事業計画の案

⑵　縦覧の期間　平成29年５月12日から平成29年６月１日まで

⑶　縦覧の場所　水産庁漁港漁場整備部計画課、北海道開発局小樽開発建設部及び寿都町役場

２　江良地区に係る特定漁港漁場整備事業計画

⑴　漁港漁場整備法第19条第３項において準用する同法第17条第４項の規定に基づき縦覧に供すべき書類の名称　特定漁港漁場整備事業計画の案

⑵　縦覧の期間　平成29年５月12日から平成29年６月１日まで

⑶　縦覧の場所　水産庁漁港漁場整備部計画課、北海道開発局函館開発建設部及び松前町役場

３　三石地区に係る特定漁港漁場整備事業計画

⑴　漁港漁場整備法第19条第３項において準用する同法第17条第４項の規定に基づき縦覧に供すべき書類の名称　特定漁港漁場整備事業計画の案

⑵　縦覧の期間　平成29年５月12日から平成29年６月１日まで

⑶　縦覧の場所　水産庁漁港漁場整備部計画課、北海道開発局室蘭開発建設部及び新ひだか町役場

４　ウトロ地区に係る特定漁港漁場整備事業計画

⑴　漁港漁場整備法第19条第３項において準用する同法第17条第４項の規定に基づき縦覧に供すべき書類の名称　特定漁港漁場整備事業計画の案

⑵　縦覧の期間　平成29年５月12日から平成29年６月１日まで

⑶　縦覧の場所　水産庁漁港漁場整備部計画課、北海道開発局網走開発建設部及び斜里町役場

法　務

公証人任免

中田利範は公証人に任命され、東京法務局所属公証人石井政治の後任を命ぜられた。

東京法務局所属公証人太田文保は願により公証人を免ぜられた。

小林健司は公証人に任命され、東京法務局所属公証人太田文保の後任を命ぜられた。

千葉地方法務局所属公証人岡上宏は願により公証人を免ぜられた。

長崎地方法務局所属公証人中島文生は願により公証人を免ぜられた。

根占聡哉は公証人に任命され、長崎地方法務局所属公証人中島文生の後任を命ぜられた。

高松法務局所属公証人金澤伸雄は願により公証人を免ぜられた。

政岡克俊は公証人に任命され、高松法務局所属公証人金澤伸雄の後任を命ぜられた。（以上五月一日）（法務省）

公　告

諸　事　項

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条第２項の規定により公告する。受還付人は、同条第３項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記

千葉地方検察庁松戸支部検察官

平成28年検第102470号窃盗被告事件（平成28年領第1213号）　１．キャッシュカード２枚。２．通帳２通。３．アクセスカード１枚。４．書面２枚「以上受還付人山中光一」。５．現金974,000円

大阪地方検察庁検察官

平成28年検第7758号窃盗被疑事件（平成28年領第4161号）　１．封筒１個。２．現金700,000円

平成28年検第12207号医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律違反被告事件（平成28年領第6856号）　１．医薬品医療機器等法指定薬物を含有する液体（プラスチックケース入り）３個。２．医薬品医療機器等法指定薬物を含有する粉末（プラスチックケース入り）139個。３．医薬品医療機器等法指定薬物を含有する粉末（袋入り）７袋。４．医薬品医療機器等法指定薬物を含有する植物片18袋。５．ポリ袋15袋。６．封筒７枚。７．プラスチックケース１個。８．手提げ鞄２袋。９．現金269,000円。10．植物片３袋。11．メモ紙１枚。12．紙片３枚。13．名刺１枚。14．携帯電話３台

名古屋地方検察庁検察官

平成29年検第102831号覚せい剤取締法違反、大麻取締法違反、麻薬及び向精神薬取締法違反被疑事件（平成29年領第780号）　１．覚せい剤3.66ｇ。２．封筒片２枚。３．大麻2.057ｇ。４．大麻草4.627ｇ。５．封筒３枚。６．ＭＤＭＡ1.946ｇ。７．注射器14本。８．紙袋１枚。９．ポーチ１個。10．現金15万円２封

津地方検察庁検察官

平成27年検第101694号窃盗被告事件（平成28年領第103号）　１．外国硬貨１枚。２．鍵４個。３．自撮棒１本。４．旅行カバン１個。５．ショルダーバッグ１個。６．布袋１個。７．小物入れ６個。８．宝石入れ２個。９．宝石箱２個。10．ポーチ４個。11．ポシェット１個。12．財布１個。13．指輪ケース５個。14．電子辞書１台。15．バッグホルダー１個。16．指輪12個。17．キーリング２個。18．ブレスレット10本。19．紙箱６個。20．サングラス１個。21．ビニール袋28枚。22．プラスチックケース２個。23．ピアス17個。24．ピアス43対。25．ペンダントトップ５個。26．ペンダント15本。27．ワンピース２枚。28．ブラジャー22枚。29．ショーツ46枚。30．パンツ１枚。31．手提げ袋１枚。32．ニットシャツ１枚。33．Ｔシャツ２枚。34．カーディガン１枚。35．タンクトップ４枚。36．紙袋４枚。37．キャミソール２枚。38．ペチコート１枚。39．電動ローター１台。40．ナイロン袋２枚。41．洗濯ネット１枚。42．ネックレスケース２個。43．スポンジ１片。44．布片１枚。45．キーホルダー１個。46．ネックレス38本。47．封筒３枚。48．会員証４枚。49．スイカカード１枚。50．紙片１枚。51．テレホンカード19枚。52．カードケース１個。53．名刺１枚。54．カードキー２枚。55．ＦＯＭＡカード１枚。56．チェーンリング２本。57．あぶらとり紙１個。58．イヤリング９個。59．イヤリング９対。60．アクセサリーのパーツ３個。61．装飾品16個。62．金属片１個。63．ピルケース１個。64．クーポン券１枚。65．チラシ１枚。66．ＵＳＢケーブル１本。67．充電器１個。68．錠剤２錠。69．ゲームソフト１個。70．ＳＤカード２個。71．棒１本。72．ポチ袋１袋。73．包み紙１包。74．ルーペ１個。75．腕時計２個